

四半期報告書

(第112期第1四半期)

自 2019年4月1日

至 2019年6月30日

株式会社ニッセイ

愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(5) 大株主の状況	3
(6) 議決権の状況	4

2 役員等の状況	4
----------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
四半期連結包括利益計算書	9

2 その他	12
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第112期第1四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
【会社名】	株式会社ニッセイ
【英訳名】	NISSEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 友之
【本店の所在の場所】	愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1
【電話番号】	0566 (92) 1151 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 阿部 正英
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1
【電話番号】	0566 (92) 1151 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 阿部 正英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 当第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第1四半期 連結累計期間	第112期 第1四半期 連結累計期間	第111期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	4,872	4,254	19,336
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	141	△6	745
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	93	△2	520
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18	△82	192
純資産額 (百万円)	43,014	42,439	42,855
総資産額 (百万円)	45,501	44,637	45,584
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純損 失 (△) (円)	3.38	△0.08	18.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	94.5	95.1	94.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益について、第111期第1四半期連結累計期間及び第111期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第112期第1四半期累計期間においては、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用環境の改善が続き、緩やかな回復が続いているものの、設備投資及び生産活動に厳しさがみられるようになりました。

また、米国経済は企業収益や雇用環境の改善を受けて着実な回復が続いているものの、今後の貿易政策などに留意する必要があります。中国経済は、景気は緩やかに減速しており、貿易通商問題の長期化等によって景気が下振れする兆候がみられます。

このような状況の中、当社グループにおきましては、貿易通商問題の影響を受け、設備投資需要の減退により、当第1四半期連結累計期間の売上高は、4,254百万円（前年同四半期比12.7%減）となりました。

利益面におきましては、営業利益は売上の減少に伴う粗利益の減少により3百万円（同96.8%減）、経常利益は営業利益の減少と為替差損の計上により経常損失6百万円（前年同四半期は経常利益141百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失2百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期利益93百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 減速機

国内売上は、米中貿易摩擦の影響による製造業全般の生産活動鈍化に加え、景気の先行きを慎重にみる企業も増加し、設備投資抑制の動きが強くなった結果、2,323百万円（前年同四半期比13.7%減）となりました。海外売上はアジア向けの売上が減少したことにより、894百万円（同1.2%減）となり、減速機合計は3,218百万円（同10.5%減）となりました。

利益面におきましては、売上減少による粗利益への影響はあったものの、前年度に一時的に発生しておりました新モデル投入のための費用及び減価償却費の減少等により、セグメント利益は47百万円（同21.1%増）となりました。

② 歯車

国内売上は自動車用及びロボット用歯車の減少により、956百万円（同19.2%減）となりました。海外売上はロボット用歯車の減少により41百万円（同25.8%減）となり、歯車合計は998百万円（同19.5%減）となりました。

利益面におきましては、売上の減少に伴う粗利益の減少により、セグメント損失68百万円（前年同四半期はセグメント利益62百万円）となりました。

③ 不動産賃貸

愛知県名古屋市内に賃貸マンション2棟を運営しております。売上高は37百万円（同4.6%増）となりました。セグメント利益は、25百万円（同5.6%増）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、126百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	68,256,300
計	68,256,300

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （2019年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2019年8月9日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,194,673	29,194,673	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数100株
計	29,194,673	29,194,673	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	29,194	—	3,475	—	2,575

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,463,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,712,800	277,128	同上
単元未満株式	普通株式 18,273	—	—
発行済株式総数	29,194,673	—	—
総株主の議決権	—	277,128	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

②【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
(自己保有株式) 株式会社ニッセイ	愛知県安城市和泉町井ノ上 1番地1	1,463,600	—	1,463,600	5.01
計	—	1,463,600	—	1,463,600	5.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,488	1,346
グループ預け金	4,689	4,689
受取手形及び売掛金	3,666	3,406
電子記録債権	1,188	1,057
有価証券	5,013	7,223
製品	364	402
仕掛品	2,169	2,151
原材料及び貯蔵品	1,034	1,014
その他	51	102
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	19,665	21,393
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,996	5,894
機械装置及び運搬具（純額）	4,875	4,823
その他（純額）	3,218	3,288
有形固定資産合計	14,090	14,005
無形固定資産	488	447
投資その他の資産		
投資有価証券	9,775	7,106
退職給付に係る資産	122	235
繰延税金資産	0	21
その他	1,442	1,427
投資その他の資産合計	11,340	8,790
固定資産合計	25,919	23,243
資産合計	45,584	44,637
負債の部		
流動負債		
買掛金	727	617
未払費用	565	606
未払法人税等	153	20
賞与引当金	604	301
役員賞与引当金	28	7
その他	477	473
流動負債合計	2,557	2,027
固定負債		
退職給付に係る負債	81	79
繰延税金負債	4	0
その他	86	89
固定負債合計	172	169
負債合計	2,729	2,197

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,475	3,475
資本剰余金	2,575	2,575
利益剰余金	37,205	36,870
自己株式	△1,287	△1,287
株主資本合計	41,969	41,634
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	665	627
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定	204	163
退職給付に係る調整累計額	14	11
その他の包括利益累計額合計	885	805
純資産合計	42,855	42,439
負債純資産合計	45,584	44,637

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	4,872	4,254
売上原価	3,704	3,330
売上総利益	1,167	923
販売費及び一般管理費		
従業員給料	253	227
賞与引当金繰入額	78	70
役員賞与引当金繰入額	8	7
退職給付費用	9	9
その他	691	604
販売費及び一般管理費合計	1,041	919
営業利益	125	3
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	18	18
物品売却益	18	12
その他	5	4
営業外収益合計	47	42
営業外費用		
売上割引	19	17
デリバティブ評価損	7	—
為替差損	4	33
その他	1	1
営業外費用合計	32	52
経常利益又は経常損失(△)	141	△6
特別利益		
固定資産売却益	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産除却損	6	0
特別損失合計	6	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	135	△7
法人税、住民税及び事業税	9	3
法人税等調整額	32	△8
法人税等合計	41	△4
四半期純利益又は四半期純損失(△)	93	△2
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	93	△2

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	93	△2
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△52	△37
繰延ヘッジ損益	△7	2
為替換算調整勘定	△11	△41
退職給付に係る調整額	△2	△3
その他の包括利益合計	△75	△80
四半期包括利益	18	△82
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18	△82
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社では、当第1四半期連結会計期間の期首から「リース」(IFRS第16号)を適用し、借手の会計処理として原則すべてのリースについて四半期連結貸借対照表に資産及び負債を計上しております。

当該会計基準の適用にあたり、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	438百万円	403百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月15日 取締役会	普通株式	332	12	2018年3月31日	2018年5月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月17日 取締役会	普通株式	332	12	2019年3月31日	2019年5月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	減速機	歯車	不動産賃貸	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,596	1,239	36	4,872
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	3,596	1,239	36	4,872
セグメント利益	38	62	23	125

(注)セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	減速機	歯車	不動産賃貸	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,218	998	37	4,254
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	3,218	998	37	4,254
セグメント利益又はセグメント損失 (△)	47	△68	25	3

(注)セグメント利益又はセグメント損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	3円38銭	△0円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	93	△2
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	93	△2
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,731	27,731

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年5月17日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 332百万円

(ロ) 1株当たりの金額 12円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2019年5月29日

(注) 2019年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社ニッセイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北岡 宏仁 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッセイの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッセイ及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。